



森林組合におけるJ-クレジットと原木の 安定供給に関する取り組み動向

——第37回森林組合アンケート調査結果から——

主任研究員 安藤範親

はじめに

当研究所では、森林組合（以下、組合）の事業や経営の動向、当面する課題を的確に把握し、組合系統の事業展開に資することを目的として、全国約100組合を対象としたアンケート調査を定期的に行っている。

近年は、世界的な気候変動問題への関心の高まりを受けて、企業の脱炭素経営を支援する手段として、カーボンクレジットが注目されている。特に森林由来のJ-クレジット制度は、組合にとって新たな収益機会である一方、取り組み状況には地域差が存在する。また、国産材の需要増加に伴い、「伐って、使って、植える」という循環型林業を推進するためには、原木の安定供給と造林用苗木の確保が不可欠であり、組合は職員を育成・確保し、持続的な事業運営体制を構築することが重要である。

以下では、2025年3月に実施した「第37回森林組合アンケート調査」の結果をもとに、「J-クレジット制度への取り組み状況」のほか、「原木の販売先や供給活動の実態」、「苗木の調達状況」の3つの視点から分析し、組合の事業展開における課題と

今後の取り組み方向を整理する。

1 調査対象組合の概況

本調査に回答した89組合の平均像は、管内森林面積約52,898ha（うち組合員所有林23,428ha）、正組合員3,855人であった。職員数は、内勤が20人、直接雇用の現業職員が35人となっている。内勤職員数は17年度以降、平均19人前後で推移している。一方、直接雇用の現業職員数は17年度の40人から22年度には31人まで減少したが、近年は再び回復傾向にある。これは、昨今の主伐増加に伴い造林作業が増えたことで、特に造林担当職員数が増加しているためである。

第1表 回答組合の概況(23年度)

(単位 ha、人)

	対象組合		全国組合 平均(b)	a/b
	平均 (a)	変動 係数		
管内森林面積	52,898	0.61	40,956	1.3
組合員所有林	23,428	0.64	17,312	1.4
正組合員数	3,855	0.98	2,327	1.7
内勤職員数	20	0.86	11	1.8
直接雇用現業職員数	35	0.98	22	1.6

資料 全国組合は「令和5年度森林組合統計」(林野庁)

(注) 1 全国組合の「直接雇用現業職員数」欄は、組合雇用労働者数(事務員を除く)の計の平均値(人数/組合数(実数))。

2 全国組合の「内勤職員数」欄は、専従職員数の計の平均値(人数/組合数(実数))。

3 変動係数とは標準偏差を平均値で割りばらつきの状態を比較可能に補正したもの。

なお、これらの指標は、林野庁の「森林組合統計」における全国組合平均の1.3～1.8倍程度である（第1表）。また、本アンケート調査における1組合あたりの平均素材生産量も24,000m³超と、年間生産量10,000m³を超える組合が全体の66%に達している（第2表）。林野庁の「森林組合統計」では、23年度に同規模を超える組合が全体の40%であることから、本調査は比較的大規模な組合を対象としていることに留意が必要である。

アンケート対象組合の財務状況（第3表）を見ると、23年度の経営部門別取扱高は、指導・加工部門が減少した一方で、販売・森林整備部門が増加した。経営部門別収支では、事業総利益のうち森林整備部門が微増したものの、他の部門はいずれも減少した。特に製材などの加工部門における事業総利益の減少が著しい。その結果、事業利益は前年度比37.6%減、税引前当期利益は33.8%減となった。この背景には、住宅着工戸数の減少に伴う木材需要の減少と木材価格の下落が影響している。23年の新設住宅着工戸数は81万9,623戸と前年比4.6%減少し、製材品等の用材は812万6千m³と同12.0%減少、すぎ中丸太価格は15,800円/m³と同10.2%下落した。

第3表 組合の取扱高と経営収支(1組合あたり)

		(単位 千円、%)			
		21年度	22	23	前年度比増減率
取扱高	指導	4,479	4,590	3,963	△13.7
	販売	270,312	270,326	293,602	8.6
	加工	395,448	384,608	354,525	△7.8
	森林整備	380,230	387,346	407,674	5.2
収支	事業総利益	206,311	197,882	182,852	△7.6
	うち指導	146	229	△499	△318.5
	販売	63,586	58,446	51,712	△11.5
	加工	54,048	43,300	29,898	△31.0
	森林整備	111,154	113,559	114,047	0.4
	事業管理費	153,334	157,978	157,953	△0.0
	事業利益	52,977	39,904	24,899	△37.6
	経常利益	55,879	44,317	29,684	△33.0
	税引前当期利益	56,472	45,082	29,847	△33.8

資料 各組合の総代会資料
(注) 回答組合数は85。ただし取扱高の「加工」、収支の事業総利益のうち加工については48組合の平均。前年度比は23年度回答組合と22年度値の比較。

2 J-クレジット制度への取組み状況

森林由来のJ-クレジット登録件数は増加傾向にあり、制度が開始された13年度から24年度末までに142件が登録された（地域版J-クレジットを除く）。年間登録件数は、20年まで10件未満で推移していたが、21年以降に急増し、24年には48件に達した。この背景には、パリ協定の実施に伴う企業の気候変動対応策強化が影響していると考えられる。そこで、J-クレジット制度について組合の対応状況について伺った。

第2表 1組合あたり素材生産量の推移

		(単位 m ³ 、%)							
		16年度	17	18	19	20	21	22	23
素材生産量		21,578	21,419	23,616	23,856	22,447	23,391	22,265	24,300
	うち主伐 主伐割合	9,735 45	9,554 45	12,001 51	11,890 50	11,178 50	12,684 54	12,214 55	14,590 60

(注) 1組合あたりの素材生産量は、各年度の回答組合の平均値。

(1) J-クレジット制度に関する取組み状況

組合のJ-クレジットへの取組み状況は、第1図のとおり、「現在初めてクレジット発行の取組を検討中である」が28%と最も多く、続いて、「現在初めてクレジット発行に取組んでいる（初めて創出・登録・認証の手続き中）」が12%、「これまでクレジット発行に取組んだことがあり、現在追加の取組を行っている（2回目以降の創出・登録・認証の手続き中）」が5%、「これまでクレジット発行に取組んだことがあるが、現在追加の取組を行っていない」が3%となった。

これらの回答を、『過去に取り組んだことがある、または、これから取組む見込みがある』として、合計すると48%になる。なお、2年前に同様の質問を行った際の回答は25%であったことから、この2年間で同制度への関心が急速に高まったことがうかがえる。

(2) 外部からの働きかけの影響

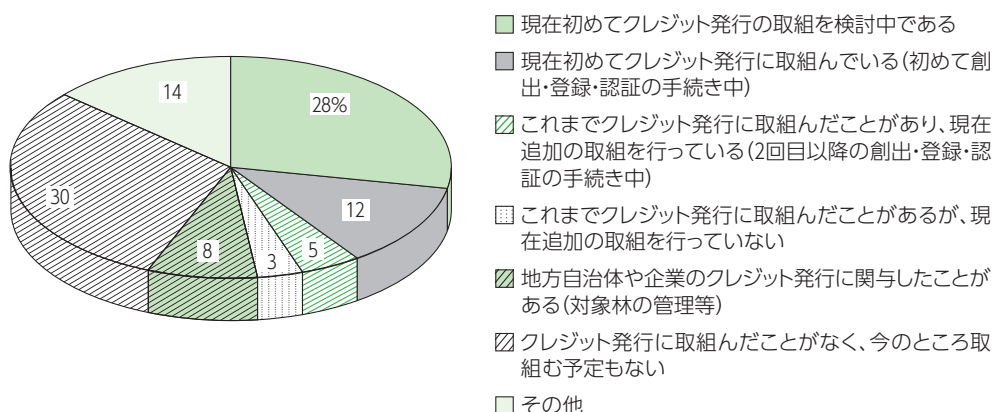
続けて、同制度に取組むにあたり、外部からの働きかけがあったか訪ねたところ、第2図のとおり、「森林組合系統団体」が60%、「金融機関」が56%、「森林組合系統団体以外のコンサルティング事業者」が33%、「地方公共団体」が21%、「外部からの働きかけはなく自主的な取組み」が16%であった。半数以上が「森林組合系統団体」、または「金融機関」からの働きかけを受けていることが明らかになった。

なお、21年以降、J-クレジット制度は、手続きの簡素化といった運用改善や制度見直し等の取組みを実施している。こうした創出拡大策が、制度への関心の高まりに寄与している可能性がある。

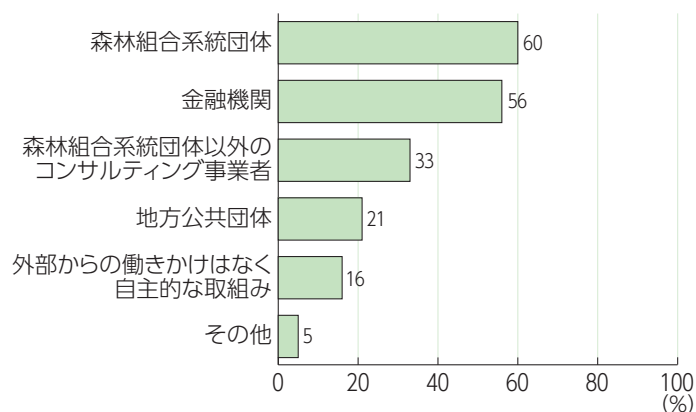
3 原木の販売先について

大規模な製材・合板工場の整備を通じて、国産材の国際競争力が高まり、木材自給率は02年の18.8%から23年は43.0%へと上昇している。国産材供給量は、02年の

第1図 J-クレジット制度の取組み状況



第2図 外部からの働きかけ状況(複数回答)



1,692万㎡に対し、23年は3,444万㎡へとほぼ2倍に増加している。その結果、国産材の流通に変化が起きている。かつては原木市場のセリなどを通しての流通が大半であったが、農林水産省「令和5年木材流通構造調査」によると、23年には、製材・合板工場等の木材加工事業者への直送割合が41.8%へと拡大している。組合においても原木の安定供給に向けた流通体制の整備が進んでいる。そこで、組合の原木の販売チャネルについて伺った。

(1) 原木の販売先

原木の販売量に対する販売先の割合について尋ねた。第3図のとおり、原木の販売は「原木市場」が50%と最も主要な販売先であり、半数を占めていることが分かった。次いで「協定販売」(注1)が23%、「組合による直接販売」が19%と大きな割合を占めている。

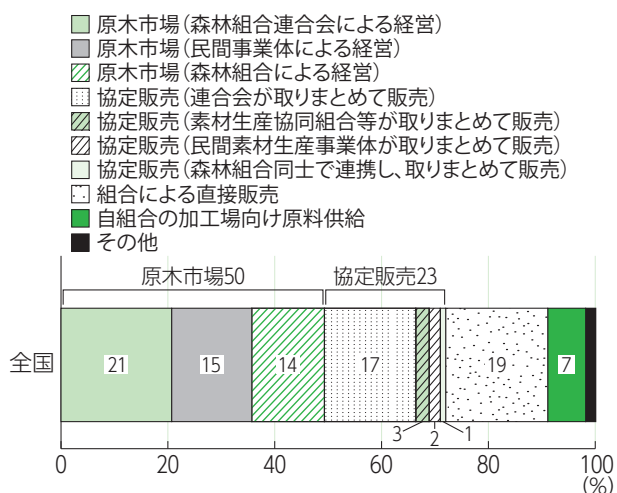
これを地方別に見ると(第4表)、「原木市場」、「協定販売」、「組合による直接販売」のそれぞれについて、地方ごとの主

な傾向が見えてくる。

「原木市場」については、近畿地方(73%)、九州地方(61%)、中国地方(61%)は、原木市場への販売割合が非常に高い。西日本では、歴史的に小規模な加工業者が多数存在し、多様な需要者が集まる取引の場として原木市場が発達してきた。近年は、木材加工施設の大型化に伴って、原木市場がせり売りだけでなく、大型工場の求める需要に対して調整役となり、供給者と需要者をつなぐ役割を担うようになっている。原木市場の業態の変化が、引き続き主要な流通経路である理由だと考えられる。

「協定販売」については、中部地方(43%)、北海道地方(39%)、東北地方(35%)は、協定販売の割合が他の販売チャネルと比較して高い。これらの地域は原木市場を経由せず、連合会を通じた協調的な販売が活発である。

第3図 原木の販売量に対する販売先の割合(過去2~3年)



第4表 地域別原木の販売量に対する販売先の割合

(単位 %)

地方	原木市場	協定販売	直接販売	自組合 加工場 向け	その他
北海道(n=6)	5	39	29	27	0
東北(n=11)	31	35	28	6	0
関東(n=4)	35	15	41	3	6
中部(n=12)	46	43	9	2	0
近畿(n=10)	73	8	19	1	0
中国(n=9)	61	21	12	6	0
四国(n=10)	51	23	20	7	0
九州(n=18)	61	7	15	10	7

「組合による直接販売」については、関東地方（41％）、北海道地方（29％）、東北地方（28％）で割合が高く、組合が直接買い手と取引する形態が一般的である。

これらの結果から、地方ごとに原木の販売戦略や流通構造に明確な違いがあることがわかる。これは、各地方の林業の特性、加工業の発展状況、地理的条件、および地域内の連携のあり方など、様々な要因が影響していると考えられる。なお、近年は、局地的な異常気象により素材生産が滞り、供給不安に陥ることも少なくない。影響を最小限に抑えるために、組合においては広域的な組合間の協力体制を築き、異常気象を考慮した情報共有システムの構築も重要である。

（注1）原木市場を経由せず、木材加工事業者と原木の安定供給に関する協定を締結する取組みである。

4 苗木の調達状況について

森林資源の充実化に伴って、主伐の増加

が見込まれるなか、再造林に必要な苗木の安定的な調達が重要である。林野庁「令和6年度森林・林業白書」によると、23年度の苗木の生産量は、約6,600万本と近年横ばい傾向にあり、このうち約5割をコンテナ苗が占めている。

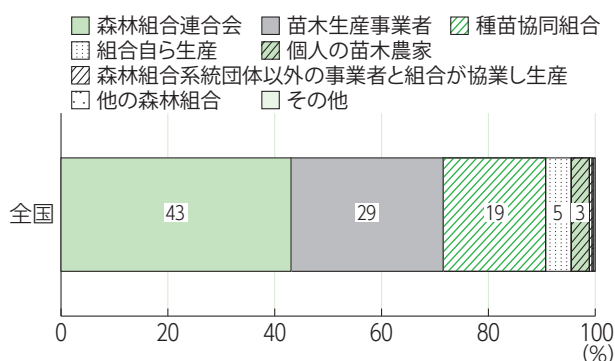
また、苗木生産事業者数は、全国で850事業者と、こちらも近年は横ばいで推移している。

(1) 苗木の調達先

組合の苗木の調達先としては、第4図のとおり、「森林組合連合会」が43％と最も大きな割合を占めている。これは、組合の苗木調達において、連合会が非常に重要な役割を担っていることを示している。続いて「苗木生産事業者」が29％、「種苗協同組合」が19％、「組合自ら生産」が5％、「個人の苗木農家」が3％であった。

以上の結果から、苗木は主に「森林組合連合会」、「苗木生産事業者」、「種苗協同組合」を通じて調達される傾向が強いことがわかる。これを地方別に見ると、それ

第4図 苗木の調達量に対する調達先の割合（23年度）



ぞれの調達チャンネルに地方ごとの
主な傾向が見えてくる。

「森林組合連合会」については、
中部地方、中国地方、四国地方で
平均を10%ポイント以上上回って
いる。

「苗木生産事業者」については、
北海道地方が平均を大きく上回る
60%と非常に高く、地域の生産者
との結びつきが強い傾向にある。

「種苗協同組合」については、関東地方が
平均を大きく上回る50%と非常に高い。

これらのことから、組合の苗木の調達先
は地域によって異なることがわかる。林野
庁「主要樹種の苗木需給見通し」によると、
苗木の生産量は、24年度（24年秋～25年
夏）に7千万本弱が見込まれている。その
7割強を北海道、東北、九州が占めるなど、
苗木の生産量には地方間で大きな差があ
る。また、寒冷地と温暖地では必要とされ
る苗木の種類も異なる。これらの地域差が
苗木生産者の規模や地域性苗木などの違い
をもたらし、調達先の傾向にも影響してい
ると考えられる。

(2) 苗木の調達量の充足状況

苗木の調達量の充足状況について、全国
的な傾向と地方別の特徴を分析した。全体
の傾向としては、第5表のとおり、苗木の
調達量は必要量に対して「十分」または
「ある程度十分」と回答した割合が59%を
占めており、半数以上の組合がある程度の
充足感を持っていることがわかる。しか

第5表 地域別苗木調達量の十分度合い

(単位 %)

地方	十分	ある程度 十分	どちら とも いえない	少し 不十分	不十分
北海道(n=8)	13	38	13	38	0
東北(n=13)	38	8	23	31	0
関東(n=4)	75	0	0	25	0
中部(n=10)	20	20	20	30	10
近畿(n=10)	20	50	10	20	0
中国(n=8)	25	38	0	38	0
四国(n=10)	50	40	10	0	0
九州(n=17)	24	29	0	35	12

し、「少し不十分」または「不十分」と回
答した割合は30%に上り、約3割の組合が
何らかの形で課題を抱えている。

これを地方別に見ると、苗木の調達量の
充足状況に顕著な違いが見られる。充足度
が高い地方は、四国地方と関東地方、近畿
地方で「十分」または「ある程度十分」と
回答した割合がそれぞれ90%、75%、70%
と高く、苗木の調達は充足している傾向が
見られる。

一方、充足度に課題が見られる地方は、
九州地方と中部地方、北海道地方で「少
し不十分」または「不十分」と回答した割合
がそれぞれ47%、40%、38%と一定の不足
感が見られる。

これらの結果から、苗木の調達量は全国
的にはある程度充足しているものの、特に
九州、中部、北海道といった地方では調達
の課題がより顕著であることがわかる。需
給調整のため林業用種苗需給連絡協議会を
開催する地域もあるが、需要の見通しが不
透明なため調整は容易ではない。組合にと
って、苗木の安定的な調達に寄与する方策

の一つに、コンテナ苗の導入拡大が挙げられる。コンテナ苗は、生産期間の短縮や植栽時期の拡大など、従来の裸苗に比べて需給調整が容易である。苗木調達を安定させるためにも、さらなるコンテナ苗の導入・普及推進が欠かせない。

おわりに

本調査結果から、組合がJ-クレジット制度の活用、原木の安定供給、そして苗木調達の改善に取り組んでいることが明らかとなった。

(1) J-クレジット制度への取り組み

—新たな収益源の模索—

まず、カーボンニュートラルの潮流の中で注目されるJ-クレジット制度への取り組みについては、組合の制度への関心が急速に高まっている。関心が高まった主要因として、金融機関や森林組合系統団体など外部からの働きかけが挙げられる。また、制度の簡素化や運用改善、社会的ニーズの高まりも寄与していると考えられる。今後は、初めて取り組む組合への支援体制を充実させ、外部機関（森林組合系統団体や金融機関等）との連携を促進することで、森林管理を通じた新たな収益機会の拡大を促進すべきであろう。

(2) 原木の販売・供給活動

—地域特性を生かした流通戦略—

次に、原木の販売・供給活動においては、全国的に「原木市場」が最も主要な販売先であるものの、協定販売や組合による直接販売など、地域によって多様な販売チャネルが存在する。また、原木生産量に関しても、九州地方が製材用丸太生産で突出している一方で、東北地方が製材用・合板用ともにバランスの取れた生産を行っているなど、地方ごとの特徴が確認された。なお、この項目に対する自由記述からは、原木の安定供給に向けた取組みとして、高性能林業機械の導入やICTを活用した効率化が進んでおり、施業地の計画的な確保、路網の整備・拡充、人材の確保と育成など、生産から流通までの一連の体制整備が進められていることがわかった。特に、高性能林業機械の導入や集約化による効率化と生産性向上を目指す取組みが広く浸透しており、生産性向上と流通の合理化を目指す多角的な努力が広範にわたって行われている。

(3) 苗木の調達状況

—安定供給に向けた自立化と連携—

最後に、苗木の調達状況については、全体の約6割が「十分」または「ある程度十分」と回答しており、調達状況はおおむね良好である。しかし、九州や中部地方など、一部の地方では調達に課題を抱える組合も少なくない。この項目に対する自由記

述からは、苗木の安定調達に向けた取り組みとして、コンテナ苗の採用が全国的に拡大しているほか、各組合による苗木生産の推進、生産者との積極的な需給調整や協議が進められていることがわかった。地域により特定の優良苗や花粉対策苗の確保が困難な場合もあり、その解決策として組合での生産拡大や協業体制の構築が行われている。加えて、予冷库などインフラの整備も見られるなど、地域の実情に応じた苗木供給の安定化への多面的な取り組みが見られた。

以上の結果から、組合は、原木の安定供給という使命を果たすために、技術導入や新たなビジネスモデルの模索を通じて、時代の変化に対応しようと努力していることが確認された。特に、苗木の生産から原木の流通に至るまで、地域ごとの特性を活かした多様な取り組みが進められており、これが持続可能な林業経営の実現に向けた重要な鍵となると考えられる。

(あんどう のりちか)

